

利殖商法トラブルが増加

生活 パイロット

未公開株や投資など
のもうけ話を持ち掛
け、倍の金額で買い取
るといった利殖商法に

関するトラブルが増加している人がいるので名
にかけています。最近では「名義を貸してほしい。迷
と誘い、その後「名義で説得された。名義を
貸しは犯罪」と言われて貸すだけなら問題ない
不安にさせお金をだまと思い承諾した。購入
し取る新たな手口が横行しています。注意し
ましよう。



【事例】未公 業者から、「名義貸し
開株の案内が届 犯罪になる。逮捕さ
いた直後に別の れるかもしれない。こ
業者から、「案 ちらは罰金4千万円支
内が届いた30人 払った。迷惑を掛けて
しか株購入の権 申し訳ないが、あなた
利がない。値上 には300万円負担し
がりが期待で てほしい」と電話があ
き、購入希望し った。動揺し、300

「名義貸し」に用心を

万円を支払ってしまっ
た。

【アドバイス】

▼事例のように、「犯
罪だ」「裁判になる」
と言われると、自分も
悪いと思いついで業者
の言いなりになってし
まうようです。「違約
金」「解約料」などを
要求されても支払わな
いようにしましょう。

▼仕組みが理解でき
ない投資などのもうけ
話には手を出さないよ
うにしましょう。

▼本年度、県内でも
数百万円単位の被害に
遭った方が大勢いま
まうようです。注意しまし
よう。

▼不安に思ったり、
「高値で買い取る」と
いった言葉を信じ、未
公開株などを購入して
も、買い取り業者が約
束を守ることがまずあ
りません。業者に支払
った後でお金を取り戻
すことは非常に困難で
活相談電話)

(県消費生活・男女
共同参画プラザ)アイ
ネス、097・53
4・0999消費生
活相談電話)